

患者様各位

消費税増税に伴う金額変更のお知らせ

平成26年4月1日からの消費税率(地方消費税率を含む。)が5%から8%に上げられます。
これに伴い、室料差額を改定いたします。
改定後の料金は、4月1日以降に料金を徴収するものから適用いたします。
(下記の料金は、保険診療報酬ではありません。各病院が独自に定めているものです。)

室料差額

(一日当たりの料金)

病棟	号室	平成26年3月31日まで	平成26年4月1日以降
東2階	203号	¥13,650	¥14,040
	205号	¥13,650	¥14,040
	214号	¥5,250	¥5,400
	215号	¥5,250	¥5,400
東3階	301号	¥18,900	¥19,440
	302号	¥18,900	¥19,440
	303号	¥15,750	¥16,200
	305号	¥13,650	¥14,040
	306号	¥13,650	¥14,040
東4階	401号	¥18,900	¥19,440
	402号	¥18,900	¥19,440
	403号	¥15,750	¥16,200
	405号	¥13,650	¥14,040
	406号	¥13,650	¥14,040
東5階	501号	¥13,650	¥14,040
	502号	¥13,650	¥14,040
西2階	201号	¥5,250	¥5,250
	202号	¥5,250	¥5,250
	212号	¥5,250	¥5,250
西3階	301号	¥5,250	¥5,250
	302号	¥5,250	¥5,250

(全て税込み金額)

平成26年3月24日
西東京中央総合病院